

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QHC1KT00090		6RQ81AZ1012 0001								
品名 または 件名										
大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
大津駐業				管理科 営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
施設管理係 ３１７				令和8年11月30日（月）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「消防施設工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所 ： 令和8年9月10日（木）9時00分
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：納付（ただし、細部は注意事項による。）
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和 8 年度競争参加資格（防衛省競争参加資格）において「消防施設工事」C 等級以上の資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 防衛省が発注する工事等からの暴力団排除の推進について（防経施第 6993 号。20. 6. 5）に基づく暴力団排除を行うための措置は以下のとおりとする。

ア 下請等から暴力団を排除するための措置について

都道府県警察から、暴力団関係業者として、防衛省が発注する工事（以下「発注工事」という。）から排除するよう要請があり、当該状態が継続している暴力団等は、下請等として使用しないこと。

イ 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (ア) 発注工事において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (イ) (ア)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (ウ) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

ウ 通報等義務を怠った場合の措置について

- (ア) 暴力団員等による不当介入を受けた受注者等が都道府県警察への通報等を怠った場合には、当該受注者等に対して指名停止又は書面による注意の喚起を行うものとする。
- (イ) (ア)による指名停止を受けた者については、工事の施工成績の評定に反映させるものとする。
- (ウ) (ア)による指名停止を受けた者については、その旨公表するものとする。

- (エ) (ア)による指名停止を受けた者については、下請等の承認をしてはならないものとする。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

3 競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 場 所
陸上自衛隊大津駐屯地会計隊入札室
- (2) 日 時
令和8年9月10日（木） 午前9時

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金免除

契約保証金 公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が250万円以下の場合は免除する。なお保証金額または保険金額は請負金額の10分の1以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認の希望者には個別に対応する。

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 適用する契約条項

陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」による。

9 契約書の作成

- (1) 作成する。
(2) 契約金額が100万円に満たない場合は契約書を省略する場合がある。

1 0 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

1 1 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は9月9日（水）17時までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、封緘後の封緘印の処置を実施し、事前に連絡をする
とともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。郵便による入札がない場
合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。
- (5) この入札に関する公告は、
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊
陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。
- (6) 入札へ参加を希望する者は資格審査結果通知書の写しを提出すること。
（FAX可）
- (7) 入札書は、随時第397会計隊事務所において配布します。
また、中部方面隊ホームページよりダウンロードすることもできる。
- (8) 市場価格調査依頼にご協力をお願いします。
期限：令和8年9月7日（月） 正午 （FAX可）
- (9) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒520-0002 滋賀県大津市際川1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊契約班

担当：谷口

TEL 077-523-0034（内線345）

FAX 077-525-1324（直通）

イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科

担当：神徳（内線 3 1 7）

大津(8)屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事

大津駐屯地業務隊

業 務 隊 長	管 理 科 長	営 繕 班 長	工 事 企 画	管 財	給排水係長	設 計 者
						
件 名	大津(8)屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事					
種 別	表紙					
大津駐屯地業務隊管理科営繕班					図 面 番 号	UNK

仕 様 書

1 件 名 大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事

2 場 所 滋賀県大津市際川１丁目１－１ 陸上自衛隊大津駐屯地内

3 期 間 契約日～令和８年１１月３０日（月）
作業実施期間：令和８年１０月中旬～下旬まで（基準）

4 概 要

試掘調査対象	実施力所	数量	備考
既設屋外消火栓埋設管等	①～⑩	10基	「５一般事項（８）調査項目」参照 「図番４ 配置図・案内図」参照

※詳細は現場にて確認すること

5 一般事項

(1) 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊大津駐屯地において実施する「大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事」について必要な事項を規定する。

(2) 施 工

- ア 本工事は、本仕様書、図面および国土交通省監修「公共建築工事標準仕様書」「公共建築改修工事標準仕様書」「公共建築設備工事標準図」に基づき、入念に施工する。
- イ 請負業者は、工事実施に先立ち、工程表を作成して監督官に提出後、承認を受けたのち着手すること。また、仕様書、図面、その他作業による疑義が生じた場合、その都度監督官に協議すること。
- ウ 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、請負業者は監督官に協議し実施するものとする。
- エ 施工に際し現場の収まり、取り合わせ等のために位置または工法を多少変え、数量をいくぶん増減する等軽微な変更が発生した場合、請求金額及び工期については変更しない。

(3) 現場管理

- ア 作業時間は、午前８時３０分から午後１６時３０分までとする。なお時間外、土曜日、日曜日及び祝日の作業は原則禁止とする。やむを得ず実施する場合は、事前に監督官に届け出て許可を得て、実施するものとする。
- イ 作業に必要な電気等については、請負者側で発電機等を持ち込むこと。やむを得ず、駐屯地内の電気等を使用する場合、仮設メーターを設置して部隊側算定に基づき、有償とする。メーター及び配線等仮設に必要なものは請負業者側で準備すること。
- ウ 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする
- エ 必要以上の箇所に損傷を与えてはならない。損傷を与えた場合、請負業者の責任において原型に復元する。
- オ 現場の安全管理として、労働安全衛生法及び、労働安全衛生規則の定めるところにより、十分な安全対策を行い災害の未然防止を図るものとする。

件 名	大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事		
種 別	仕様書	縮 尺	—
大津駐屯地業務隊管理科営繕班		図 番	1/4

- カ 現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。
- キ 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。
- ク 作業完了後及び日々の作業終了後は現場の片付け、清掃を速やかに実施すること。
- ケ その他部隊側の諸規則、指示に従い遅滞なく行う。

(4) 検 査

本工事終了後、仕様書及び図面などに基づき、監督官が立ち合いの上、検査官が指定した日時に検査を実施するものとする。また、検査において不備が見つかった場合、請負業者は修正したのち再度検査を受けるものとする。

(5) 写 真

請負業者は、監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前、実施中、見え隠れ部分、完了後及び監督官の指示箇所とする。また、写真は作業完了後速やかに現像し、A4アルバムに整理の上提出すること。

(6) 提出書類

- ア 工事費内訳明細
- イ 工程表
- ウ 打合せ簿
- エ 着手、完了届
- オ 現場代理人通知書・略歴書及び資格証明証等の写し
- カ 作業写真
- キ 試掘調査結果報告書（屋外消火栓取替工法案を含む）
- ク その他指示されたもの

(7) 特記事項

- ア 本工事は屋外消火栓取替工事に伴って実施する調査である。請負業者は試掘を実施した上で、消火栓取替工事の工法提案まで実施するものとする。
- イ 工法の提案に際しては、「(7)特記事項 ウ」の型式及び、「(8)試掘調査項目」を考慮し、かつ技術的根拠に基づき案を作成し、提案を実施するものとする。
- ウ 取付予定品は以下のものとする

取付予定品名	型式	個数
100A 打倒式 地上式双口消火栓 強制多排水不凍装置付	株式会社北川鉄工所 No. 39W	10

- エ 請負業者は試掘調査したのち、発生土の埋め戻しを行い、作業開始前の状態に復すること。また工事中に出土したものについての処分、埋め戻し及び、移動については監督官に協議して実施すること。
- オ 消火栓③・④・⑤・⑦はコンクリート基礎を有する。試掘に際して取り壊した基礎については、監督官の指示した場所に移動させること。
- カ 工事に際して、作業車を使用する場合は事前に監督官に報告すること。
- キ 仕様書に記載及び、監督官から指示のあった事項について、試掘調査を行うこと。また、仕様書に

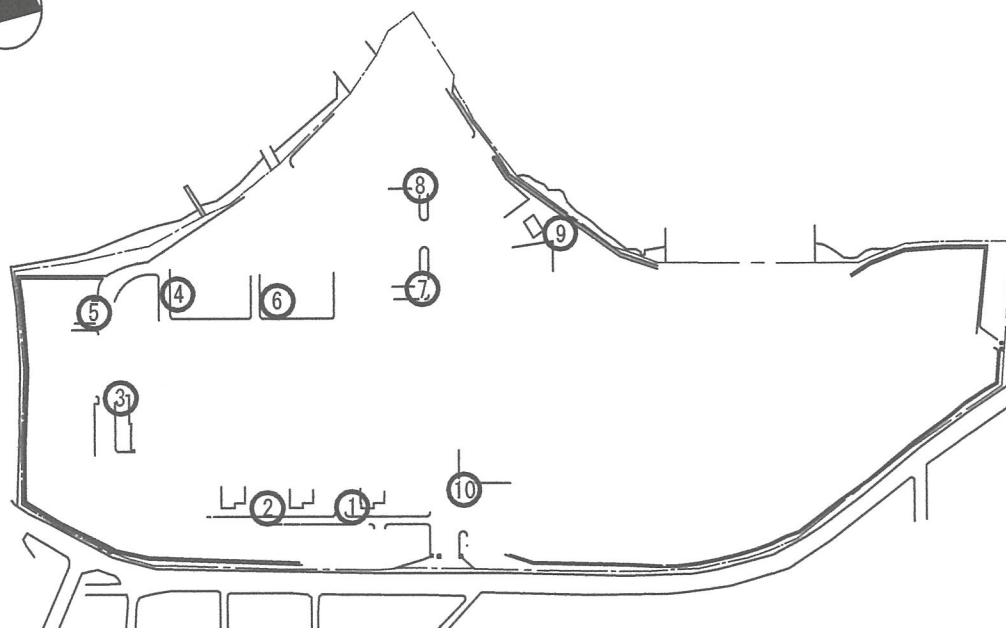
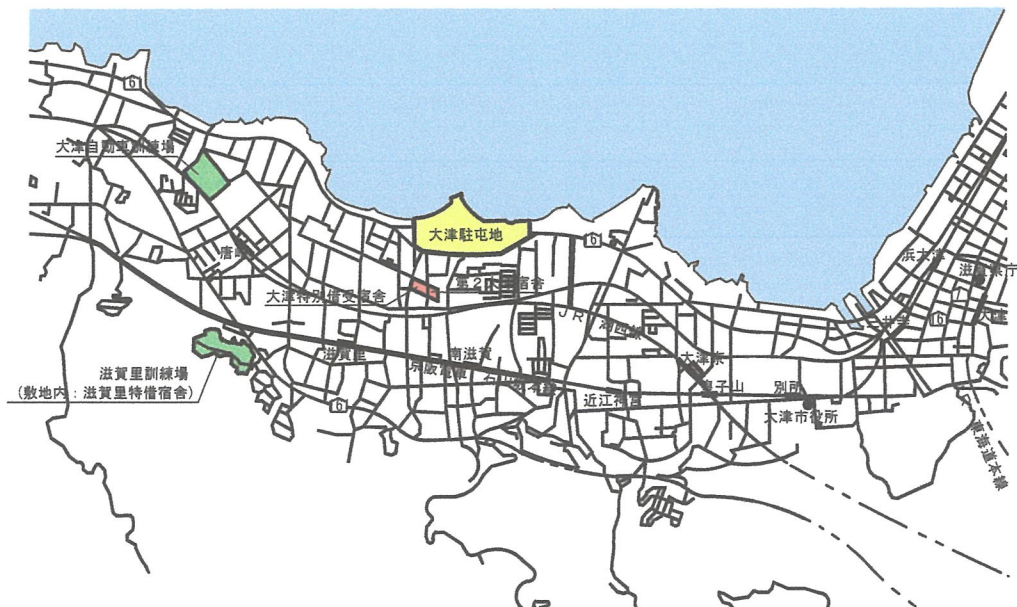
件 名	大津（8）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事		
種 別	仕様書	縮 尺	—
大津駐屯地業務隊管理科営繕班		図 番	2/4

記載及び、監督官から指示なき事項であっても、屋外消火栓取替工事工法提案のため、技術上当然に必要な調査事項については、請負業者は監督官に協議し実施するものとする。

(8) 調査項目

- ア 地盤面から既設本管までの寸法
- イ 既設本管の口径
- ウ 本管接続配管の種別
- エ フランジ、パッキン及び、ボルトナットの種別
- オ 既設配管フランジ面間距離
- カ 偏芯量
- キ 障害となる他の既設配管及び、配線等障害物の有無
- ク 各部品の状態の確認
- ケ 屋外消火栓取替工事工法案

件 名	大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事		
種 別	仕様書	縮 尺	—
大津駐屯地業務隊管理科営繕班		図 番	3/4



実施カ所ナンバリング①～⑩

件名	大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事	縮尺	—
種別	配置図・案内図	図番	4/4
大津駐屯地業務隊			

入 札 書

工事名：大津（８）屋外消火栓取替工事に伴う試掘調査工事

入札金額（税抜）：

上記の金額をもって、公告及び入札心得書等の条項を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊大津駐屯地

第397会計隊大津派遣隊長 殿

住所
商号又は名称
役職
氏名

※ 工事内訳（様式随意）も添付すること。

令和 年 月 日

市場価格調査書

住所・会社名・代表者氏名

$$\mathbb{Y}$$

※令和8年9月7日(月) 正午までにFAX願います。

[illegible]